



一般社団法人 福岡県損害保険代理業協会

福岡西支部 2019年 6月例会

福岡西支部・支部長 久保田 光 [株式会社ライフプラザパートナーズ]



はじめての働き方改革

4月1日施行



はじめての賠償問題



働き方改革関連法案が成立し、企業を取り巻く経営環境は厳しさを増すことが予想されます。保険代理店も企業として『労務問題』への適切な取組みが必要です。保険募集に関する『賠償責任』を負う場合の事例とあわせて、たくみ法律事務所の壱岐弁護士に解説していただきます。

弁護士・中小企業診断士

壱岐 晋大氏

Iki Shindai

【代表的なセミナー・講演実績】

- ・使用者賠償保険 (EL,EPL) 営業のための労務知識
- ・高齢者募集に関する法的問題点
- ・適合性原則違反と代理店賠償責任 等

2019年

6月13日 木

16:00~18:00

(懇親会 18:30~)

会場

**三井住友海上
あいおい生命(株)
福岡生保支社**

福岡市中央区大名 2-6-36-4F

懇親会 会費

支部会員 3,000 円

(支部会員以外 4,000 円)

出欠は 6月6日(木) までに下記の福岡西支部・支部長へご連絡ください。

支部例会	出席 (名) ・ 欠席	懇親会	出席 (名) ・ 欠席
代理店名		お名前	

福岡西支部・支部長 久保田 [株式会社ライフプラザパートナーズ]

メール : h.kubota@iwk.bbiq.jp

FAX:092-864-0524